

白内障の手術費用

年齢	年収	費用（窓口負担）		自己負担限度額	
70歳未満	標準報酬額 83万円以上	3割	片眼 約 50,000円 両眼 約 100,000円	252,600円（総医療－842,000円）×1% ①	月上限額以上の窓口負担分が戻ってきます。片眼でも両眼でも上限額は同じです。
	標準報酬額 53～79万円以上			167,400円（総医療－558,000円）×1% ②	
	標準報酬額 28～50万円以上			80,100円（総医療－267,000円）×1% ③	
	標準報酬額 26万円以下			57,600円	
	住民税非課税			35,400円	
70歳以上	現役並み高所得者			① ② ③ が該当	
	一般（標準報酬額 26万円以下）	70～74歳 2割 75歳以上 1割	18,000円 （年間上限 144,000円）	同月内の窓口負担合計が月額上限以上は窓口支払いが免除されます。片眼でも両眼でも上限額は同じです。	
	住民税非課税		8,000円		

- 目の状態によって手術内容が異なる場合がありますので、上記金額は目安としてお考えください。
- 生命保険や医療保険で、手術給付金の支払いを受けることができる場合があります。詳しくはご加入の保険会社にお問い合わせください。
- 限度額適応認定証は、加入している「健康保険組合」「市町村の国民健康保険、後期高齢者医療制度」「国保組合」「全国健康保険協会」「共済組合」に申請すると発行されます。